

日本教育公務員弘済会

「高校生等の奨学金給付事業」について

保護者が、①死亡、離婚等により両方もしくは片方がおらず、または②病気（交通事故等による怪我也含む）により就労が難しく、①・②のいずれかのため公的な支援等を受けている生徒に給付金が支給されるものです。「公的」な支援であれば幅広く該当します。希望者は下記要項をよく読み、担当教員に申し出てください。 担当：英語科・上野（または数学科・朝見）

種類	対象	校内締切	推薦基準
(1)10万円給付	高2・3	6/26(金)までに担当教員に申し出る	下記参照
(2)20万円給付	高3	1/20(水)までに担当教員に申し出る	下記参照

(1) 10万円給付（高校2・3年生）

1. 推薦基準

保護者が、①死亡、離婚等により両方もしくは片方がおらず、または②病気（交通事故等による怪我也含む）により就労が難しく、①・②のいずれかのため、公的な支援等※を受けているが、生活困窮のために修学への意欲があるにも関わらず、就学継続が困難となっている高校2、3年生の生徒。

※「公的な支援等」は例えば、

- ア. 生活保護世帯
- イ. 児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯
- ウ. 「埼玉県高等学校等奨学金制度」の奨学金を受けている
- エ. 世帯全員が市民町村民税非課税

など 「公的」な支援であれば幅広く該当します。

（該当するかどうか知りたい場合は早めに英語科・上野まで質問に来てください）

2. 奨学金の額

10万円

3. その他

- ・給付の時期は8月下旬を予定
- ・提出書類は、申請書（本人が記入）、推薦書（学校で作成）
- ・推薦人数は原則1名だが、複数推薦の場合は順位付けあり
- ・申込希望者は6月26日（金）までに、担当教員に申し出る

(2) 20万円給付（高校3年生）

1. 推薦基準

保護者が、①死亡、離婚等により両方もしくは片方がおらず、または②病気（交通事故等による怪我也含む）により就労が難しく、①・②のいずれかのため、公的な支援等※を受けている。修学意欲が旺盛で、国公立私立大学や短期大学へ進学する成績優秀（評定平均2 学年末時点で3.8以上）の高校3年生の生徒。

申込の時点で進路未決定でも推薦できるが、2020年3月13日（金）までに進路決定した場合にのみ選考の対象とする（＝国公立大の場合は前期日程まで）。

※「公的な支援等」は例えば、

- ア. 生活保護世帯
- イ. 児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯
- ウ. 「埼玉県高等学校等奨学金制度」の奨学金を受けている
- エ. 世帯全員が市民町村民税非課税

など 「公的」な支援であれば幅広く該当します。

（該当するかどうか知りたい場合は早めに英語科・上野まで質問に来てください）

2. 奨学金の額

20万円

3. その他

- ・給付の時期は3月下旬を予定
- ・提出書類は、申請書（本人が記入）、推薦書・調査書（学校で作成）
- ・推薦人数は原則1名だが、複数推薦の場合は順位付けあり
- ・申込希望者は1月20日（水）までに、担当教員に申し出る

※10万円給付と20万円給付の両方に申し込むことはできません